

コンビニエンスストア収納業務に係る委託業者の公表について

コンビニエンスストア収納業務に係る委託業者を公表します

下記のとおり白鷹町税等の収納業務を委託しましたので、地方自治法施行令第158条第2項及び第158条の2第6項、介護保険法施行令第45条の7第1項、高齢者の医療の確保に関する法律施行令第33条第1項並びに児童福祉法施行令第44条第1項の規定により公表いたします。

1 受託者の名称及び所在地

名 称	所在地
株式会社山形銀行	山形県山形市七日町三丁目1番2号
地銀ネットワークサービス株式会社	東京都中央区日本橋本石町四丁目6番7号
国分グローサーズチェーン株式会社	東京都中央区日本橋一丁目1番1号
株式会社しんきん情報サービス	東京都港区港南1丁目8番27号
株式会社セイコーマート	北海道札幌市中央区南9条西5丁目421番地
株式会社セーブオン	群馬県前橋市亀里町900番地
株式会社セブン・イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町8番地8
株式会社ファミリーマート	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
株式会社ポプラ	広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
ミニストップ株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町3丁目10番1号
株式会社ローソン	東京都品川区大崎1丁目11番地2号

2 委託事務の内容

町県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、公営住宅使用料、公民館使用料、山峡の里交流広場使用料、スキー場使用料、野球場使用料、ソフトボール場使用料、紬パーク使用料、東陽グラウンド使用料、スポーツ交流館使用料、体育館使用料、町民武道館使用料

上記収納金について、コンビニエンスストアの店舗を通じて収納する事務

3 契約期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

4 収納の方法

コンビニエンスストアの店舗を通じて収納し、収納した収納金を白鷹町へ振込む。

詳しい内容は各業務担当課へお問い合わせください。